

高岡土木センターの ふるさとづくり

活力 未来 安心



女岩

義経岩

国の名勝

おくのほそみちの風景地『有磯海』

■ 位置

高岡土木センターは、富山県の西部に位置する高岡市、射水市の2市を管轄しています。面積は両市合わせて約319km²で、県土の約7.5%を占めています。

管内の中央には県の五大河川である小矢部川と庄川が流れており、その下流には扇状地地形をなした広大な射水平野が広がっています。扇状地平野には中小さまざまな河川が多数流れており、これら生活域の中に流れる河川は人々に潤いと恵みをもたらす一方で、交通を遮断し災害をもたらす一面をもっています。

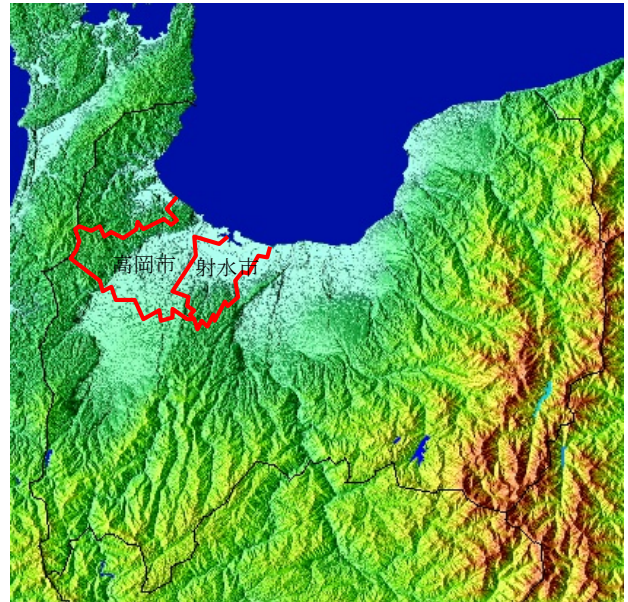


Google

■ 気候

富山県の令和4年の年間降水量は2,402mmであり、全国平均の1,550mmを大きく上回っています(全国6位)。管内の伏木観測所における1991~2020(平成3~令和2)年の30年間の平均降水量も2,281mmとなっており、全国的にも降水量が多いことがわかります。

また、冬季の降雪は生活や産業に大きく影響します。伏木特別地域気象観測所における令和3年の最大積雪深は115cmを記録しています。例年、山間部ではさらに多い積雪が確認されています。



■ 人口、産業

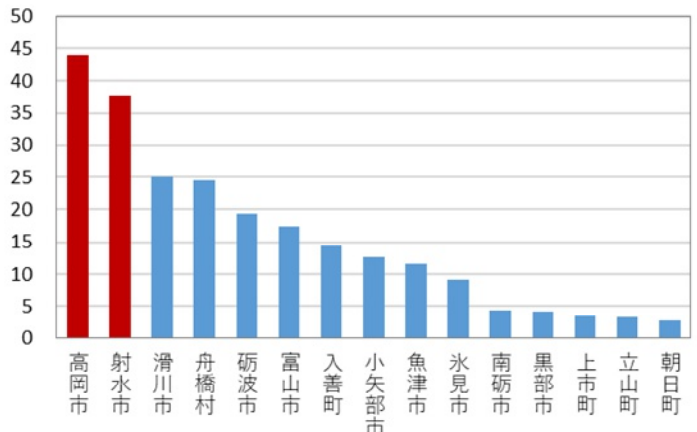
管内の人口は、高岡市163,059人、射水市90,419人の計253,478人(R6.6.30現在)で、県全体の約25%となっています。

また、県内の事業所数(R5.6.27公表)をみると、県全体で50,612事業所ありますが、このうち管内の事業所数は12,858事業所となっています。面積あたりの事業所数でみると、県内平均13事業所/km²に対し、管内では高岡市が44事業所/km²(県内1位)、射水市が38事業所/km²(県内2位)と高い値を示しており、事業所が集積していることがわかります。

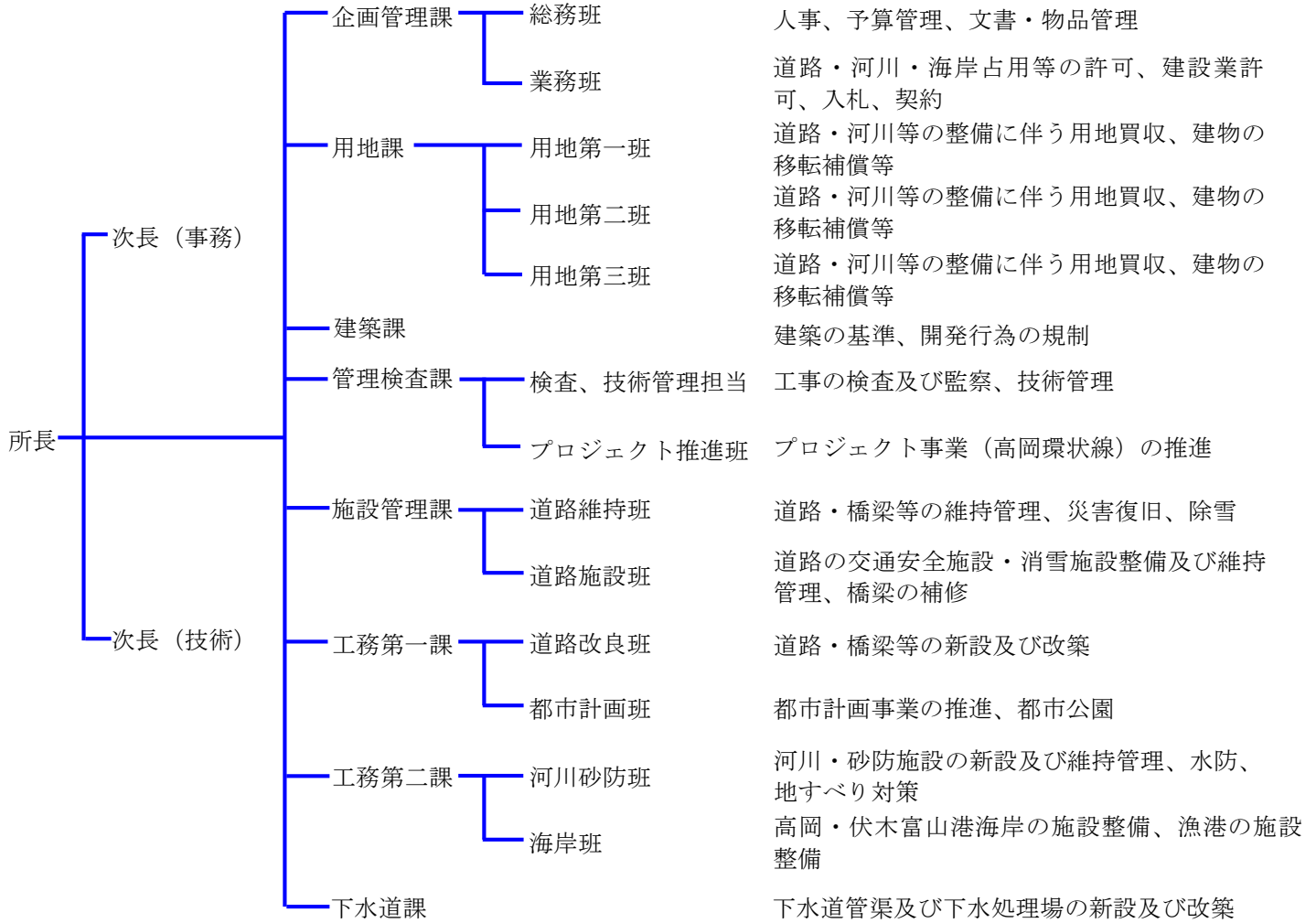


富山新港臨海工業地帯

市町村別1km²当たり事業所数

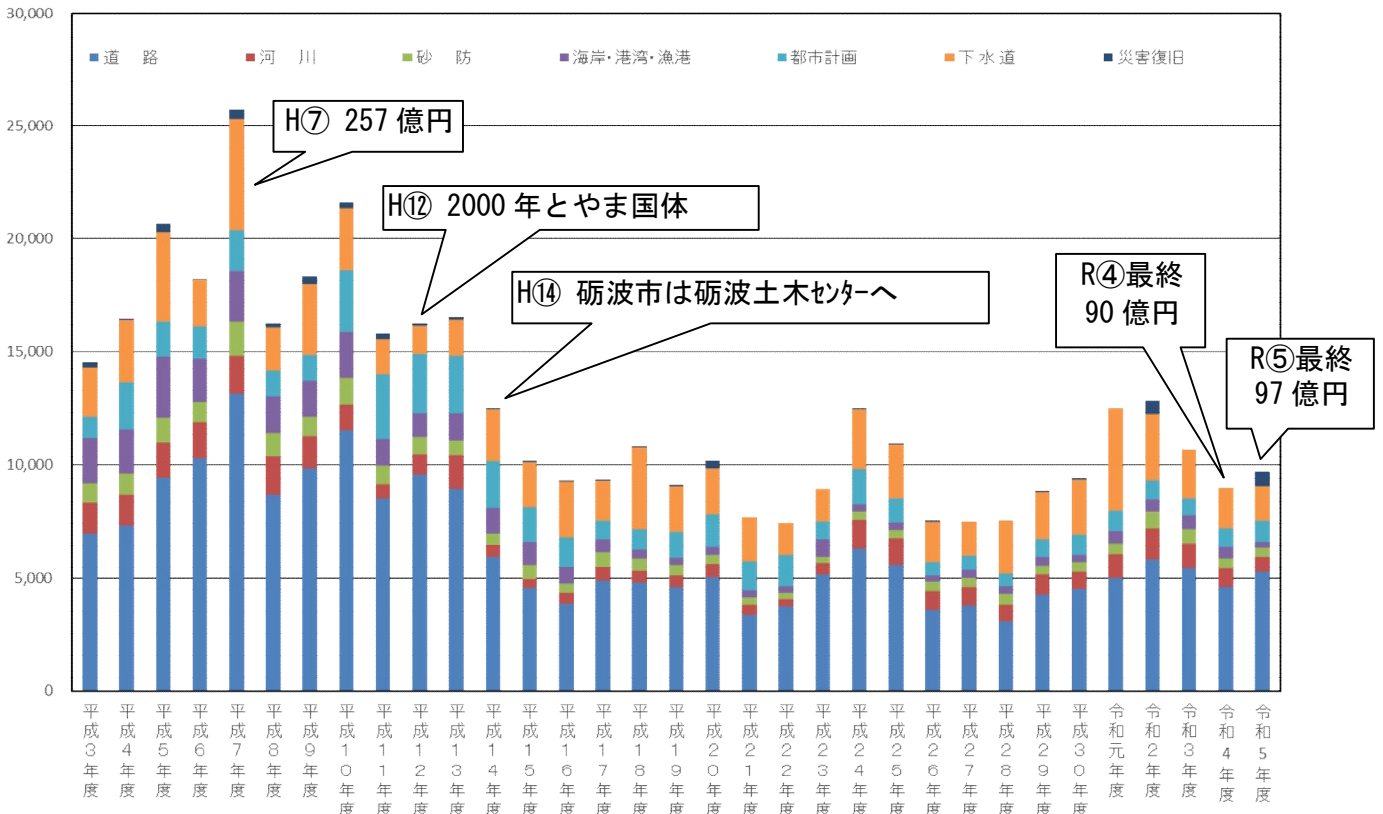


■高岡土木センターの組織



●グラフで見る高岡土木センターの事業費推移

[百万円]



区分	令和5年度		令和4年度		備考	
	当初	最終	当初	最終		
公共	道路橋梁	2,612	3,794	2,626	3,223	
	河川	220	410	220	474	
	海岸	15	15	76	82	
	砂防	211	299	312	384	
	港湾・海岸	29	29	47	72	
	漁港	135	170	295	295	
	街路※含む公園	342	819	351	656	
	下水道	579	797	579	962	
	災害	—	524	—	—	注1、注2
	小計	4,143	6,857	4,756	6,242	
単	道路橋梁	1,362	1,510	1,139	1,403	
	河川	142	261	191	251	
	海岸	7	7	15	27	
	砂防	36	87	29	56	
	港湾・海岸	20	20	15	19	
	漁港	10	10	10	13	
	街路※含む公園	128	128	158	158	
	下水道	717	717	874	824	
	災害	—	75	—	—	注1、注2
	小計	2,423	2,816	2,431	2,753	
合計	6,566	9,673	7,186	8,995		

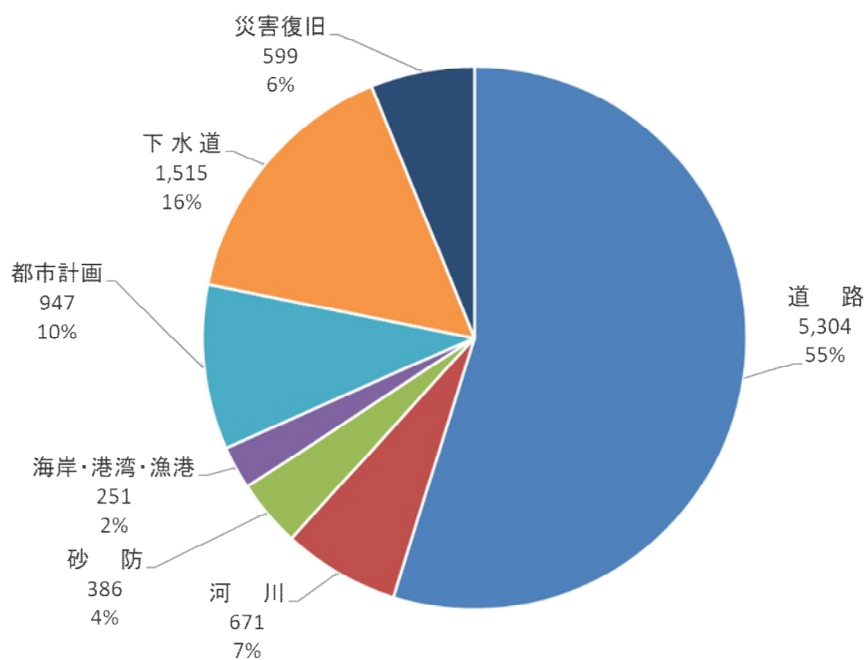
※金額は箇所付け額（事務費を除いた金額）で作成しています。

※端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

注1：令和5年度に計上されている災害予算は、令和5年梅雨前線豪雨に関する災害予算です。

注2：本表には、令和6年能登半島地震に関する災害予算は含まれていません。

令和5年度の事業別割合



令和5年度・最終の事業費 9,673 百万円

■沿革

昭和 3 年 5 月	高岡土木出張所設置
昭和 2 2 年 4 月	庶務課、工務課の 2 課を設置
昭和 3 3 年 1 1 月	工務課に道路係、河川係を設置
昭和 3 8 年 4 月	工務課を工務第一課（道路改良係、道路補修係）、工務第二課（河川係、海岸係）に分割
昭和 4 2 年 3 月	庶務課に経理係、業務係、用地係を設置
昭和 4 4 年 1 月	土木出張所を土木事務所と改称
昭和 4 4 年 4 月	用地課を設置
昭和 4 7 年 4 月	庶務課に建築係、工務第一課に都市計画係を設置し、道路補修係を道路維持係に改称
昭和 4 8 年 4 月	庶務課を総務課に経理係を庶務係に改称／施設管理課を設置し、工務第一課より道路維持係、失業対策事業係を移設／建築課を設置
昭和 4 9 年 4 月	高岡市広小路の旧庁舎より赤祖父の高岡総合庁舎へ移転
昭和 5 0 年 4 月	用地課に用地第一係、用地第二係を設置
昭和 5 3 年 4 月	施設管理課に道路施設係を設置
昭和 5 7 年 4 月	下水道課を設置し、施設管理課の失業対策事業係を廃止
平成 元年 4 月	河川係を河川砂防係に改称
平成 3 年 4 月	プロジェクト推進班を設置
平成 4 年 4 月	庶務係を総務係に改称／用地課、施設管理課、工務第一課、工務第二課の各係を班に改称
平成 7 年 4 月	工事管理課を設置／総務係、業務係を班に改称
平成 9 年 4 月	工事管理課を管理検査課に改称
平成 1 4 年 1 0 月	土木事務所の再編により、高岡土木センターに改称し、砺波市を砺波土木センターへ移管、総務課を企画管理課に改称
平成 1 7 年 1 1 月	市町村合併により、旧福岡町が高岡市になったことから、小矢部土木事務所から引継
平成 2 0 年 4 月	土木センター・土木事務所の再編により、用地第三班を設置

富山県では、2026 年度を目標年次とする総合計画「元気とやま創造計画ーとやま新時代への新たな挑戦ー」を策定しています。総合計画では「みんなで創ろう！人が輝く元気とやま新時代」を基本目標として、「活力」「未来」「安心」のふるさとづくりを推進することとしています。

高岡土木センターにおいても、この総合計画に基づき、「活力とやま」「未来とやま」「安心とやま」の3つの柱を掲げて、県づくりに取り組んでいます。



未来とやま

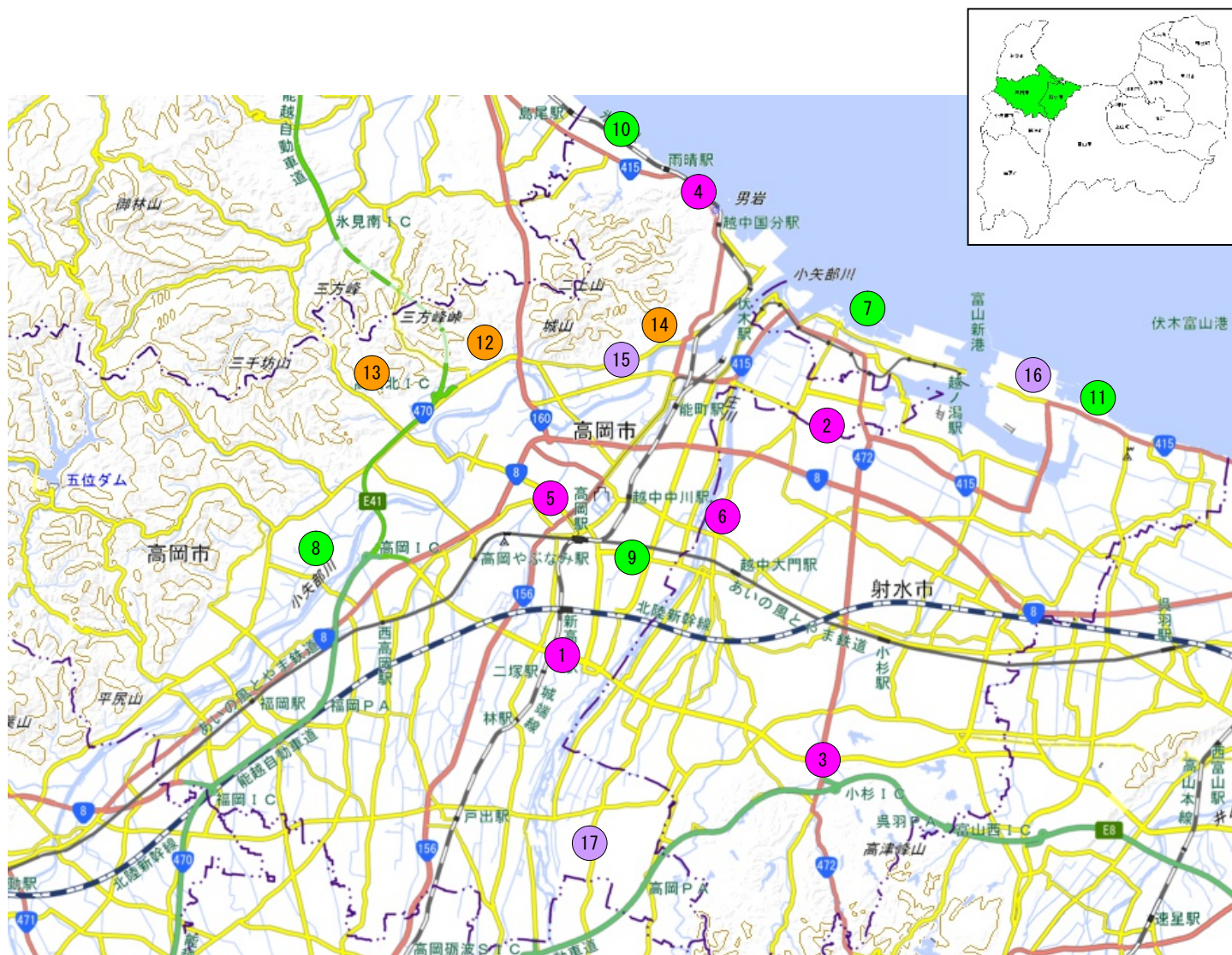
安心とやま

みんなで創ろう！
人が輝く元気とやま新時代



活力とやま





事業名		地区名・河川名
道路		
1	地域高規格道路 高岡環状道路（県道 高岡環状線）	高岡市上伏間江～六家
2	県道 姫野能町線	高岡市能町～射水市作道
3	県道 高岡小杉線	射水市橋下条～南太閤山
4	国道415号 歩道整備・道の駅	高岡市太田
5	都市計画道路 高岡駅波岡線	高岡市木舟町～川原町
6	都市計画道路 二口北野線	射水市大島北野
河川・海岸・漁港		
7	新湊漁港	射水市八幡町
8	谷内川 河川改修	高岡市四日市
9	地久子川 河川改修	高岡市野村
10	雨晴海岸 環境整備	高岡市太田
11	伏木富山港海岸（新湊地区） 環境整備	射水市海老江
砂防		
12	五十里道重（2） 砂防改良	高岡市五十里西町
13	頭川 地すべり対策	高岡市頭川
14	城光寺 急傾斜地崩壊対策	高岡市城光寺
下水道		
15	小矢部川流域 下水道事業	高岡市二上
16	神通川左岸流域 下水道事業	射水市海竜町
17	高岡庄川幹線下水道事業	高岡市中田

■国道415号の整備

この道路は、羽咋市を起点とし、高岡市や富山市を結び広域的な物流や交流を促進する重要な幹線道路です。太田地区では小学校の通学路にも指定されるとともに、道路沿いの雨晴海岸は義経岩を背景に富山湾越しの立山連峰を望められるという景勝地であるため、観光客も多く、車と歩行者が交錯する危険な状態となっています。

このため、高岡市が整備した道の駅「雨晴」とあわせ、景観に配慮した歩道整備や無電柱化を行い、安全で円滑な交通を確保するとともに、地域振興に役立つ道路づくりを進めています。

事業箇所 高岡市太田

事業内容 延長 0.45km、幅員 13.5m

事業着手 平成 24 年度

平成 30 年 4 月 25 日 道の駅「雨晴」 供用開始



■都市計画道路二口北野線の整備

この道路は、射水市の大門・大島地区を南北に縦貫する道路で、国道8号と県道富山高岡線を連絡する重要な幹線道路です。しかしながら、車道幅員が7.5mと狭く、交差点部における付加車線等の不足により日常的に渋滞が発生しているほか、幅2mの片側歩道が不連続にしか整備されておらず、歩行者や自転車が輻輳し危険な状態となっています。

このため、歩道の整備、右折レーンの整備を行い、交通渋滞の緩和や安全で快適な歩行空間を創出する道路づくりを進めています。

事業箇所 射水市大島北野

事業内容 延長 0.38km、幅員 17.0m

事業着手 平成 30 年度



■都市計画道路高岡駅波岡線の整備

この道路は、高岡市の歴史的遺産である山町筋（土蔵造りの町並み）や金屋町通り（千本格子の町並み）を結ぶシンボルロードです。また、沿線には小中学校や高等学校が集まっていることから、安全で快適な通行空間の確保を図るとともに、都市景観の向上及び都市災害の防止のため、無電柱化事業を進めています。

事業箇所 高岡市木舟町～金屋町

事業内容 延長 0.6km、幅員 22m

事業着手 平成 27 年度



■漁港の機能強化

■新湊漁港・3.0m岸壁の整備

本事業は、新湊漁港において内川に係留している漁船の大型化に伴い、係留場所が確保できるよう既設施設を埋め立て、岸壁を延伸するものです。

これにより、漁業の生産基盤となる漁港の機能充実及び漁場環境の改善を図り、生産性を高めるとともに、漁業集落の生活環境の改善を図ることにより、活力ある漁村づくりを目指すものです。

事業箇所 射水市八幡町

事業内容 岸壁延長 80m

事業着手 令和 4 年度



■ まちを美しく

■ 雨晴海岸の環境整備

雨晴海岸は、白砂青松の海岸であり、県下有数の景勝地として親しまれています。また、富山湾を挟んで海上に3,000m級の山並みが望める場所は世界でも希少な景観と言われており、雨晴海岸から見る、海越しの立山連峰は見る人を圧倒させます。

県では、この素晴らしい景観を守り、安全で快適な海岸を創出するため、消波施設や養浜など海浜の安定を図るよう事業を進めています。

事業箇所 高岡市太田

事業内容 護岸2.6km、人工リーフ720m、離岸堤、突堤他1式

事業着手 昭和56年度



■ 伏木富山港海岸（新湊地区）の環境整備

伏木富山港新湊地区では、公共マリナーと一体化した大規模な人工海浜を造成し、オフシーズンにも利用できる通年型の海浜施設を整備しています。

人と海とのふれあいの場として、また射水市初の海水浴場として利用されるよう整備を進め、平成18年7月からは事業区間の一部を供用し、多くの利用客に親しまれています。

事業箇所 射水市海老江

事業内容 突堤工、緩傾斜護岸、人工リーフ人工海浜、背後地整備

事業着手 平成5年度



■ まちのオアシス

■ 県民公園太閤山ランドの管理

置県百年を記念して昭和58年に開園した県民公園太閤山ランドは、面積約96haの広域公園です。園内は、広大な芝生広場やプール、イベント館など来園者が楽しめる数多くの施設があります。

高岡土木センターでは、来園者が安全に安心して利用できるよう、園内施設の修繕を行っています。



そりすべり遊具
(令和5年4月更新)



大型遊具
(令和4年9月完成)

■ 県民のみなさんとともに

■ 道路愛護ボランティア

県民とともにわがまち・わがみちを考え魅力あふれる富山県の創造をめざし、平成12年度から「富山県道路愛護ボランティア制度」がスタートしました。

この制度は、歩道、路肩、植樹柵などの清掃、草むしり、水やり等のボランティア活動を継続的、積極的に行う団体等を支援し、沿道の美化推進を図るとともに地域社会の一層の活性化を目指すものです。

管内では高岡市9団体2個人、射水市5団体1個人の17団体、535名の方々に協力いただいています。
(令和3年5月現在)



■ 災害から守る

■ 小矢部川水系谷内川の整備

谷内川は、河川の流下能力不足および流域内の開発に伴う流入量増大により、下流部では度々氾濫し、特に平成10年9月22日の台風7号では大きな浸水被害を受けました。このため、河積の拡大等の改良を行い、地域の安全・安心と良好な水辺環境の創出を図ります。

事業箇所 高岡市麻生谷～福岡町赤丸

事業内容 延長 3.2km

事業着手 平成14年度



■ 庄川水系地久子川の整備

地久子川は、都市化の進展や上流部の圃場整備等により、豪雨時には度々浸水被害が発生しています。このため、河道拡幅、河床掘削を行うことで十分な流下能力を確保し、洪水被害を防止します。

事業箇所 高岡市野村～赤祖父

事業内容 延長 2.0km

事業着手 平成14年度



平成24年7月21日の出水状況

■ 子供砂防教室

毎年6月に土砂災害防止月間の広報活動として、小学生を対象とした「子供砂防教室」を開催しています。

土石流、地すべり及びがけ崩れといった土砂災害は、一般に再現性に乏しく予見が困難であることが防災上の難点にあげられています。日頃子供たちが生活している地域に、どのような危険が潜んでいるのか、また万が一のときには、何よりもまず素早く避難することの大切さを伝えています。



■ 砂防総合交付金（砂防改良）事業

土石流発生の危険があり、人家や公共施設に被害の生ずる恐れがある溪流において、砂防ダム等の施設を施工し、地域の安全・安心と国土の保全を図ります。

事業箇所 高岡市五十里西町（五十里道重（2））

事業内容 砂防ダム等



■ 砂防総合交付金（地すべり対策）事業

地すべりによる土砂災害から人家や公共施設、農地等を守るため、地すべり防止施設等を施工し、地域の安全・安心と国土の保全を図ります。

事業箇所 高岡市頭川

事業内容 排水ボーリング外



■ 砂防総合交付金（急傾斜地崩壊対策）事業

崩壊する恐れのある急傾斜地で、その崩壊により多くの人命に危害が生ずる恐れのある区域において、法面工等急傾斜地崩壊防止施設を設置し、住民の安全・安心と国土の保全を図ります。

事業箇所 高岡市城光寺

事業内容 法面工外



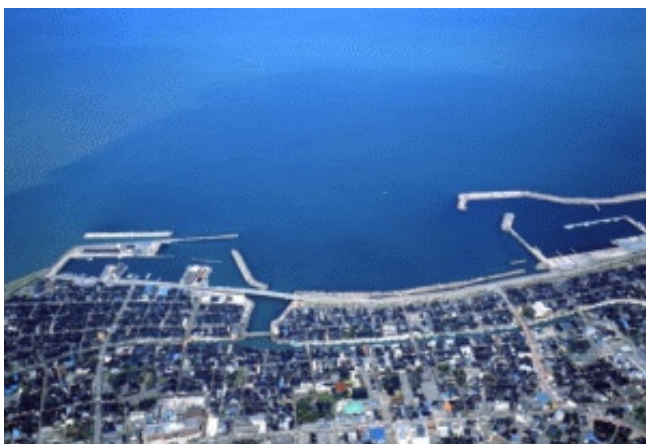
■漁港の整備

新湊漁港は、沿岸漁業の根拠地であり県内有数の水揚げを誇っています。

漁港付近の海域は、「あいがめ」と呼ばれる海底谷の谷頭が岸まで迫ってきており、あじ、いわし、いか等の好漁場を形成していますが、反面、冬期を中心に「寄り回り波」と呼ばれる波浪が押し寄せ、漁業、集落に大きな被害を与えることがあります。

新湊地区漁港施設機能強化事業では、漁港の十分な安全の確保を図るため、防波堤の補強等を進めています。

- 事業箇所 射水市港町～八幡町
- 事業内容 西防波堤補強 214m
- 事業着手 平成 14 年度



■県道高岡羽咋線の落石対策

高岡市と石川県を結ぶ幹線道路である高岡羽咋線、押水福岡線は、山あい集落が存在しており、その生活道路としての機能も有している。道路は、山間部を縫うように通っており、道路沿いの斜面も多いが、落石、崩壊の恐れのある斜面について、通行の安全性を高めるため落石対策施設の整備を進めています。

- 事業箇所 高岡市勝木原
- 事業内容 法枠工 4200m²
- 事業着手 平成 22 年度



■県道戸出高岡線の歩道整備

本路線は、物流および生活道路として交通量が多い道路です。しかし、現在、歩道が整備されていない区間は、車道幅員が狭く、そのうえ線形が悪いことから見通しがきかず、歩行者が危険な状態となっています。このため、安全な歩行者空間を確保するため、歩道の整備を進めています。

- 事業箇所 高岡市辻
- 事業内容 延長 0.36km、幅員 10.0m
- 事業着手 令和 5 年度



歩道整備完了箇所



歩道未整備箇所

■県道八町大門線小島踏切の拡幅、歩道整備

小島踏切は、北側に大島小学校、南側には大門中学校があり、それぞれの学校の通学路となっています。しかし、踏切内に歩道はなく、特に朝夕の通勤通学時間帯は、車両と歩行者が混在して道路を利用しているため、交通渋滞が発生し、大変危険な状況となっています。このため、歩行者の安全と円滑な交通の確保を図るため、踏切の拡幅及び歩道の整備を進めています。

- 事業箇所 射水市小島
- 事業内容 延長 0.14km
幅員 10.5m (踏切部)
- 事業着手 令和 2 年度



■とやまのみちフレッシュアップ事業

「道路を使う側の視点」に立ち、既存の道路に「ひと工夫」加えることにより、より安全、便利で快適に「とやまのみち」を利用できるようにします。



波打ち歩道が平坦になり、段差も解消され、快適な歩行空間ができました。

■道路管理

①道路パトロール

道路に落下物や陥没、照明切れがないかパトロールし、異常があれば補修しています。安心して安全に通行できるよう日々のパトロールは欠かせません。

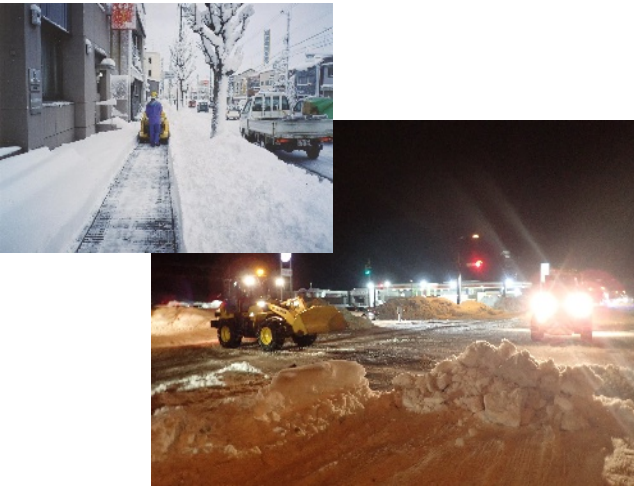
大雨などにより災害が起こりやすくなっている時は、特に斜面崩壊など危険箇所を重点的に点検しています。

また冬期には、積雪・圧雪・凍結・雪崩などにより、通行に支障がないかパトロールしています。



②除雪

降積雪期には、車道ばかりではなく、通園・通学路や歩行者の多い駅及び主要なバス停の周辺を中心とした歩道においても快適な歩行者空間を確保するため、除雪を行っています。



■河川管理

河川の安全や良好な環境を維持するため、地域住民・ボランティア団体と協同、役割分担し、堤防の草刈りや河川内に堆積した土砂の浚渫を行っています。



■海岸管理

海岸は多様な生態系が形成されている場であるとともに、白砂青松に代表される癒しの場ともなっています。この海岸の良好な環境を維持するため、海岸管理者である県と市町村及びボランティアが協力し海岸への漂着物等の清掃を行っています。



■下水道

①小矢部川流域下水道事業

小矢部川流域下水道は、県西部の小矢部川と庄川にはさまれた高岡市をはじめとする5市を対象に、昭和56年度に事業着手しました。昭和63年3月には高岡市の一部で初めて供用開始し、平成7年4月には全市町村（当時）供用開始となりました。また令和3年度より高岡庄川幹線の事業に着手しております。本事業により、県西部の砺波・高岡地方の生活環境の向上と小矢部川をはじめ地域内河川の水質保全が図られています。



二上浄化センター

②神通川左岸流域下水道事業

神通川左岸流域下水道は、県中央部の神通川と庄川にはさまれた射水市をはじめとする3市を対象に、平成3年度に事業着手しました。平成9年12月に旧新湊市、富山市、旧小杉町の一部で初めて供用開始し、平成17年9月には、全線供用開始となりました。本事業により、流域住民の生活環境の向上と富山湾、神通川、富山新港等公共用水域の水質保全が図られています。



神通川左岸浄化センター

■許認可・審査

■建築確認等

建築物の安全性の確保がこれまでも増してクローズアップされている昨今、厳格かつ円滑な建築確認や検査業務等を通じて、安全・安心な建築物の施工を目指しています。

また、開発許可制度等を通じて、安全・安心で良好なまちづくりに取り組んでいます。

(主な申請手続き)

建築基準法：建築確認、中間検査、完了検査
建築許可

都市計画法：開発行為許可、建築許可

(その他の取り組み)

建設リサイクル、良好な景観づくり、バリアフリー化、省エネ



■災害に備える（水防）

■水防訓練

大雨により川が増水して洪水となった時、住宅は浸水し、溢れた激流は生命を脅かします。水害から、生命と財産を守るためには、素早い避難と、被害の拡大を防ぐための対策が必要となります。

この様な状況に即対応できるよう、避難経路の確保や避難地での炊き出し、堤防の応急復旧、被災者の救助など、地元住民、国、県、市、自衛隊等が共同して訓練を行っています。



■災害に備える（地震）

■地震災害訓練

大規模地震が発生すれば、道路陥没や土砂崩れ、堤防の決壊、津波浸水など公共施設も甚大な被害を受けることが予想されます。この様な状況の中、地震発生後の二次災害を防止するとともに、乱された生活を早く元通りに取り戻すための対策が急務となります。

このため、地震発生後の対策が迅速、的確にできるよう、パトロールや応急対策などの実践訓練を行っています。



令和6年能登半島地震への対応

令和6年能登半島地震の発生

■ 県内観測史上初めての震度5強

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震が発生しました。富山県内で観測史上初めて震度5強を記録するなど、

いまだかつて経験したことのない災害に対し、高岡土木センターでは「高岡土木センター災害対策本部」を設置し、緊急パトロールや情報収集、応急対策など、国や市と連携しながら地震への対応に取り組みました。

令和6年度は、災害復旧工事の発注を進め、一刻も早い地震からの復興を目指します。

<地震発生当初の様子>

県道小矢部伏木港線（高岡市国吉地区）



高岡市伏木地区（液状化による電柱沈下と土砂噴出）



県道小矢部伏木港線（高岡市国吉地区）



高岡市伏木地区（液状化による土砂噴出）



県道小矢部伏木港線（高岡市西海老坂地区）



高岡市伏木地区（液状化によるビルの倒壊）



新湊漁港（液状化による施設の損傷）



県道片口牧野線の歩道変状（射水市奈呉の江地区）



新湊漁港（液状化による施設の損傷）



高岡市太田地区（急傾斜地の崩壊）



新湊漁港（岸壁の倒壊）



県道井栗谷大門線での家屋倒壊（射水市下条地区）



新湊漁港（液状化による土砂の噴出）



千保和田川の切梁破損状況（高岡市永楽町）



和田川樋門パトロール状況 (高岡市永楽町)



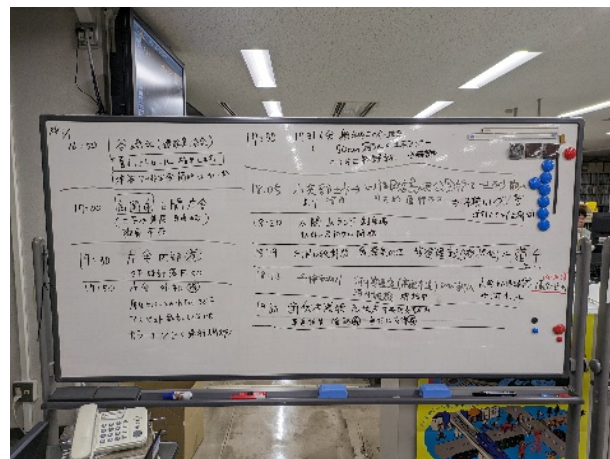
被災箇所での現地立会状況 (高岡市伏木地区)



パトロールによる応急対応 (高岡市伏木地区)



1月1日地震初動対応状況 (土木センター内の様子)



MH(マンホール)付近の陥没 (富山婦負幹線(射水市海老江地区))



1月1日地震初動対応終了 (土木センター内の様子)




MH 付近の陥没 (高岡福岡幹線 (高岡市国吉地区))



みんなで力を合わせ、震災復興を目指します





 富山県高岡土木センター

〒933-0806

高岡市赤祖父211

TEL0766-26-8419

ホームページ <https://www.pref.toyama.jp/kendodukuri/doboku/takaoka/index.html>